

事務事業評価表(既存事業)

コード 4-2-7	事務事業名 不況対策特別緊急事業資金融資あっせん利子等補給負担金	所管部課 市民生活部産業振興課
--------------	-------------------------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 長引く不況の中で中小企業者の経営の安定と地域産業の振興を図る	総合計画上の位置づけ (政策)活力と魅力あるまちづくり (施策)産業の振興(活1-1) (主要施策)中小企業者への支援
	実施内容、実施方法 低利の事業資金融資あっせん制度で、利息の一部及び信用保証料を補助する	根拠法令等 西東京市中小企業不況対策特別緊急事業資金融資あっせん条例及び同施行規則
	事業開始時期 平成 13 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 融資あっせん件数	活動指標の考え方(定義) 融資あっせんした件数
	成果指標名 -	成果指標の考え方(定義) -

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		10,662	8,748	6,118	9,822	
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他		10,500	8,470	6,000	9,822	
	一般財源		162	278	118		
	所要人員(B)	人	0.20	0.20	0.20	0.20	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	1,649	1,655	1,666	1,666	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	12,311	10,403	7,784	11,488	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(融資あっせん件数)	千円	189	347	338		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	件			72	48
		実績値	件	65	30	23	
活動指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値						
	実績値						

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等における類似事業	多摩26市中当市以外に5市(昭島、狛江、東久留米、府中、三鷹)において類似制度有。また都に類似制度有(経営支援融資・クイック融資等)
	運営上の制約条件・外部要因等	制度の廃止を検討

コード 4-2-7	事務事業名 不況対策特別緊急事業資金融資あっせん利子等補給負担金	所管部課 市民生活部産業振興課
--------------	-------------------------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input checked="" type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	制度利用者が減少している
	必要性 <input type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input checked="" type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	社会経済状況がある程度安定し、制度利用者が減少している(平成15年度32件、16年度20件の利用)。一方、事業資金融資あっせんについては、15年度が125件、16年度111件(件数は若干減しているが実績額はほぼ同額)である。不況対策融資あっせんについての利用者は、既に事業融資を利用している事業者(市民・法人)が多く、事業融資の上乗せの利用方法をしており、本来の目途とは時代背景的にも乖離が生じている。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	申請からあっせんまで効率的に行われている
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	中小企業事業資金融資あっせん制度の利用者が、制度を利用している間は新たな融資あっせんの申請ができないため、別の制度であるこの制度を利用する傾向がある
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止	景気が横ばいの状況が続く中で制度利用者が減少傾向にあり、また、制度本来の趣旨とは異なる利用が増えている状況であることより、この制度の役割は終了していると思われる

17年度における改善点	制度を廃止すべきと思われる
-------------	---------------

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。